

平成26年5月30日

上場会社名 日立機材株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山田 泰次
 (コード番号 9922 東証 第二部)
 問合せ先 取締役管理本部長 榊岡晃治
 (TEL : (03)3615-5789)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主(親会社を除く)又はその関係会社の商号等

(平成26年3月31日現在)

| 名称 | | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が上場されている 金融商品取引所 |
|---------------|-----|-------------|-----------|------|-------------------------------|
| | | 直接 所有分 | 合算 対象分 | 計 | |
| 日立金属 株式会社 | 親会社 | 64.9 | - | 64.9 | 東京証券取引所市場第一部 |
| 株式会社 日立製作所 | 親会社 | - | 64.9 | 64.9 | 東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 |

*親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号または名称およびその理由

| 名称 | その理由 |
|----------|----------------|
| 日立金属株式会社 | 議決権所有割合が過半数である |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

当社は、建設・産業用機械関連の材料・機器分野の部品・機器の開発型企業として商品開発力と営業力の強化に努め、独創性に富んだ特色ある商品を生み出すことにより、新たな価値を社会に提供していくことを事業活動の基本としております。これを推進するため、直接の親会社である日立金属株式会社のグループの一員として、同グループとの関係において事業運営および取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品およびサービスの提供を図ることとしております。また、当社は、上場会社として常に株主・投資家および株式市場からの期待と評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に努めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定・企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。

これらにより、当社は、企業価値の向上および親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業の取引関係や人的・資本的関係

当社は、日立金属グループの一員として日立金属株式会社および同グループ企業と一定の協力関係を築きながら、相互に経営資源の有効活用を図っております。同グループの経営に関する適切な意見並びに助言を得るため、当社の社外取締役2名のうち1名は同社の事

業役員常務を兼務しており、取締役会への出席を通じて当社グループの経営方針決定等に参画しております。また、同社からは若干名の出向者を受け入れております。

(役員の兼務状況)

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

| 役職 | 氏名 | 親会社又はそのグループ企業での役職 | 就任理由 |
|-------|------|---|--|
| 社外取締役 | 松永昭博 | 親会社：日立金属(株)事業役員常務 高級機能部品カンパニープレジデント 兼輸出管理室副室長 | 当社取締役会の監督機能強化 および親会社グループとの連携 を確保するため |
| 社外監査役 | 釜谷和嗣 | 親会社：日立金属(株)事業役員 経営企画室長兼コミュニケーション室 長兼環境システム部長 台全金属股份 有限公司 観察人 | 当社監査役会の監査機能強化 のため |
| 社外監査役 | 相佐昌司 | 親会社：日立金属(株) 理事 グループ会社室長 | 〃 |

また、当社は同社との間に製品の売買、技術取引、研究開発等の関係を有しており、同グループ企業との間には、日立金属グループキャッシュプール制度による金銭消費貸借、製品の売買、役務の提供等の取引関係があります。なお、同社並びに同グループ企業との取引条件は、市場・近隣相場等を参考に双方協議した上で合理的に決定されております。

② 親会社等からの一定の独立性確保の状況

当社と日立金属グループとの関係は、技術・開発・研究活動面を中心に緊密な連携関係を維持しつつも、事業運営および取引においては自主性・自立性を保つことを基本としております。当社の取締役会は、日立金属株式会社の企業グループ外の経歴を有する社外取締役 1 名（独立役員）が就任しており、取締役会における審議に当たり、より多様な意見が反映され得ることから、当社は独自の経営判断を行うことが可能な状況にあると考えております。また、日立金属株式会社から受け入れている出向者は職務機能の強化や人的交流を目的としたものであり重要な役職に就く者はありません。

以上により当社の主体的な経営判断・意思決定が妨げられる状況にはなく、親会社からの一定の独立性は確保されているものと認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|----------|-------|---------------|-----------|-------------------|------------------------|-------------------|--------------|------------------|--------------|
| 親会社 | 日立金属株式会社 | 東京都港区 | 26,283 | 鉄鋼業 | 被所有直接 64.9 | 当社商品・部品の仕入れ並びに販売・役員の兼任 | 商品・部品の仕入 資金の貸付 | 2,630 352 | 買掛金 関係会社短期貸付金 | 682 6,818 |

4. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、製品販売、資材等調達取引に関しては、親会社との取引においても一般の取引と同様な取引条件で行っております。また、親会社およびグループ会社との取引において利益が相反するおそれのある取引その他の施策を行う必要が生じたときは、取締役会に付議し、その施策の採否を決定することとしております。なお、最近事業年度においてはそのような事例はないものと認識しております。

以 上